

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公開番号】特開2015-155166(P2015-155166A)

【公開日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-054

【出願番号】特願2014-31126(P2014-31126)

【国際特許分類】

B 41 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102N

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凹部と前記凹部の周囲の周囲部とを有する支持部材と、吐出口が開口した吐出口面を有し前記凹部に配置された記録素子基板と、前記吐出口面に貼られたテープと、を有する記録ヘッドであって、

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記記録素子基板と前記周囲部とは前記凹部の一部である溝を介して少なくとも一部で離間しており、前記テープは、前記記録素子基板の短手方向に沿って延在する第一縁及び第二縁と、前記第一縁と前記第二縁とを繋ぐ第三縁と、を有し、前記テープの第三縁は、前記周囲部上に位置する部分と、前記溝上に位置する部分とを有することを特徴とする記録ヘッド。

【請求項2】

前記周囲部の上面は、前記吐出口面よりも高い位置に位置している請求項1に記載の記録ヘッド。

【請求項3】

前記テープの第三縁が上方に形成される溝は、前記記録素子基板の長手方向に沿った溝である請求項1または2に記載の記録ヘッド。

【請求項4】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、前記記録素子基板の長手方向と斜めに交差する請求項1乃至3のいずれかに記載の記録ヘッド。

【請求項5】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、前記記録素子基板の長手方向と平行な部分を有する請求項1乃至4のいずれか1項に記載の記録ヘッド。

【請求項6】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、前記記録素子基板の長手方向と垂直な部分を有する請求項1乃至5のいずれか1項に記載の記録ヘッド。

【請求項7】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第

三縁は、凸形状を有する請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 8】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、凹形状を有する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 9】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁のうち、前記周囲部上に位置する部分の長さは 70 % 以下である請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 10】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁のうち、前記周囲部上に位置する部分の長さは 10 % 以上である請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 11】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、前記吐出口面上に位置する部分を有する請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 12】

前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記テープの第三縁は、前記吐出口面上に位置する部分を有さない請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【請求項 13】

前記記録素子基板は複数の前記吐出口が配列された吐出口列を有し、前記テープの第一縁は、前記吐出口列の一端と前記吐出口列の一端側における前記記録素子基板の第一縁との間に位置し、前記テープの第二縁は、前記吐出口列の他端と前記吐出口列の他端側における前記記録素子基板の第二縁との間に位置する請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の記録ヘッド。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題は、以下の本発明によって解決される。即ち本発明は、凹部と前記凹部の周囲の周囲部とを有する支持部材と、吐出口が開口した吐出口面を有し前記凹部に配置された記録素子基板と、前記吐出口面に貼られたテープと、を有する記録ヘッドであって、前記記録ヘッドを前記吐出口面に対して垂直方向上方からみたときに、前記記録素子基板と前記周囲部とは前記凹部の一部である溝を介して少なくとも一部で離間しており、前記テープは、前記記録素子基板の短手方向に沿って延在する第一縁及び第二縁と、前記第一縁と前記第二縁とを繋ぐ第三縁と、を有し、前記テープの第三縁は、前記周囲部上に位置する部分と、前記溝上に位置する部分とを有することを特徴とする記録ヘッドである。